

令和5年第3回定例会会議録（第1号）

令和5年9月1日

○出席議員（24名）

1番	塩手悠太君	2番	石田強君
3番	中村悟君	4番	森裕二君
5番	小野和美君	6番	重松康宏君
8番	日名子敦子君	9番	美馬恭子君
10番	阿部真一君	11番	安部一郎君
12番	小野正明君	13番	森大輔君
14番	三重忠昭君	15番	森山義治君
16番	穴井宏二君	17番	加藤信康君
18番	吉富英三郎君	19番	松川章三君
20番	市原隆生君	21番	黒木愛一郎君
22番	松川峰生君	23番	野口哲男君
24番	山本一成君	25番	泉武弘君

○欠席議員（1名）

7番 小野佳子君

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿部万寿夫君
副市長	岩田弘君	教育長	寺岡悌二君
監査委員	大呂紗智子君	監査委員	藤野博君
総務部長	柏木正義君	企画戦略部長	安部政信君
観光・産業部長	日置伸夫君	市民福祉部長 兼福祉事務局長	田辺裕君
こども部長	宇都宮尚代君	いきいき健幸部長	大野高之君
建設部長	山内佳久君	市長公室長	山内弘美君
防災局長	白石修三君	消防長	浜崎仁孝君
教育部長	古本昭彦君	上下水道局長	松屋益治郎君
企画戦略部次長 兼財政課長	矢野義知君	監査事務局長	若杉篤君

○議会事務局出席者

局	長	河野伸久	議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長		岩男涼子	係長	甲斐俊平
主査		松尾麻里	主査	佐藤雅俊
主事		定宗隆一郎	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第1号）

令和5年9月1日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 76号 令和5年度別府市一般会計補正予算（第5号）
議第 77号 令和5年度別府市一般会計補正予算（第6号）
議第 78号 令和5年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
議第 79号 令和5年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
議第 80号 令和5年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議第 81号 令和5年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議第 82号 別府市税条例の一部改正について
議第 83号 別府市使用料の徴収に関する条例等の一部改正について
議第 84号 別府市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
議第 85号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議第 86号 工事請負契約の締結について
議第 87号 工事請負契約の締結について
議第 88号 工事請負契約の締結について
議第 89号 和解及び損害賠償の額の決定について
議第 90号 令和4年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について
議第 91号 令和4年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第 92号 令和4年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第 93号 令和4年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第 94号 令和4年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第 95号 令和4年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第 96号 令和4年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議第 97号 令和4年度別府市水道事業会計決算の認定について
議第 98号 令和4年度別府市公共下水道事業会計決算の認定について
- 第 4 上程中の議第76号に対する質疑、討論、表決

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（加藤信康君） 令和 5 年第 3 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る 6 月 13 日に開催されました第 52 回全国温泉所在都市議会議長協議会総会ほか 3 件の会議の概要については、報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、2 番・石田強君、9 番・美馬恭子君、18 番・吉富英三郎君、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 9 月 26 日までの 26 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 9 月 26 日までの 26 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 76 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）から議第 98 号令和 4 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定についてまで、以上 23 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 令和 5 年第 3 回市議会定例会の開会に当たり、提案理由の説明に先立ちまして、去る 6 月 30 日からの九州北部地方を中心に発生した豪雨により犠牲となられた方々とその御遺族に対し、哀悼の意を表するとともに、被災された皆様の一日も早い生活の再建と、被災地の復旧・復興を心からお祈りを申し上げます。

続いて、市政諸般の御報告を申し上げ、併せて今回提出した諸議案の概要について御説明いたします。

今年は、コロナ禍以降初めて行動制限のない夏を迎えました。スポーツ界においても、高校野球やインターハイが通常どおり開催され、高校野球では明豊高校が県内史上初の 3 年連続で夏の甲子園出場を果たしました。北海道で行われたインターハイでは、明豊高校が剣道女子団体と女子個人で準優勝したほか、卓球男子団体と、男子ダブルスで準優勝、別府翔青高校が水泳男子高飛び込みで準優勝するなどの好成績を収めました。

また、横浜市で行われた全日本少年軟式野球大会では、明豊中学校が準優勝を果たしました。プレーをする選手の姿はもちろん、制限なく思い切り応援する観客の姿は、ポストコロナへの明るい未来へ向かう勇気と元気を与えてくれました。

7 月には県内初となる日本社会福祉士会全国大会、全国バリアフリーツアースセンター別府サミット、国際車いすバスケットボール大会の中村裕杯アジアドリームカップ 2023 などの全国大会や国際大会が開催されました。

また、世界水泳選手権 2023 福岡大会に出場したベルギー代表が、11 日間にわたり事前合宿を行いました。

市制施行 100 周年記念プレ事業もいよいよ始まりました。開幕イベントのべっふ火の海まつりは 4 年ぶりに納涼音頭大会が行われ、フィナーレでは次の 100 年に向け、約 5,500

発の花火が上がるなど、盛大に開催されました。

また、4年ぶりに開催された亀川夏まつりや、4年ぶりに花魁道中が復活したべっぷ浜脇薬師祭り、NHKラジオ第1で全国生放送された夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会など、盛り上がりを見せました。

2025年に開催される大阪・関西万博を見据え、公益財団法人大阪観光局と連携協定を締結いたしました。大阪府、大阪市並びに別府市の地域活性化を推進するため、相互の連携を強化し、広域観光ルートの構築等を目指してまいります。

新湯治・ウェルネスツーリズム事業では、8月3日に山の手ひとまもり・まちまもり協議会を対象に、新湯治・ウェルネスツーリズム懇談会を開催しました。今後、この懇談会は各ひとまもり・まちまもり協議会等で開催する予定です。

新図書館等整備事業では、図書館と地域交流センターの複合施設とする運営の基本方針を定めた管理運営計画を策定いたしました。多様性のまちとして、誰もが安心して暮らせるまちの実現を図るため、LGBTワーキンググループを設置し、ワーキンググループ内に温泉部会を立ち上げました。様々な立場の方の御意見を伺いながら、誰もが温泉の恵みを楽しめる環境づくりを目指してまいります。

老朽化により危険な状態が続き、地域の課題となっていた楠銀天街については、1年間にわたる議論の末に、南部ひとまもり・まちまもり協議会から、地域が主体となり、持続可能なまちづくりに向けた活用の意思表示が示されましたので、この意思を重く受け止め、アーケードの撤去や道路整備を実施し、南部の新しいまちづくりを支援します。

物価高騰対策では、議会の御協力を頂き、補正予算を専決処分したことで、市民生活の安定へ向け速やかに対応することができました。電気料金の負担軽減を図るため、7月から、省エネ家電の購入補助を開始しました。受付開始時から想定を上回る申請があり、予算を追加し、対応しています。

また、市民の経済的負担軽減を図るため、8月から指定ごみ袋の無料配布を実施しています。学校給食では、食材費高騰分を市が負担することにより、給食費を値上げすることなく、栄養バランスや量を維持します。

市民や事業者を経済的に支援するため、プレミアム付商品券第6弾、秋だよ！べっぷ実りのエール券を10月2日から販売いたします。購入者の消費喚起により、市内経済の活性化につなげます。

こどもまんなか社会の実現に向けた取組として、JR別府駅構内に別府市赤ちゃんの駅授乳室を設置しました。完全個室型授乳室やキッズスペースなどを備えており、子育て世代の皆様に安心して訪れていただきたいと思います。

今年4月に設置したこども家庭センターでは、ヤングケアラー対策の一環として、家事・育児等に不安や負担を抱えた子育て家庭等にヘルパーを派遣する、子育て世帯訪問支援事業を開始しました。また、浴室給湯設備が整備されていない市営住宅に居住する子育て世帯の住環境の整備を支援するため、浴室の給湯設備設置に対する助成制度を開始しました。

子ども医療費については、現在は中学生までの医療費の一部助成を令和6年4月から高校生等まで拡大します。

9月1日、学校給食センターが本格稼働しました。今まで以上に機能的で衛生的にも配慮された施設となっており、最新設備を活用して子どもたちの食を支え、安全・安心な日本一おいしい給食の提供に取り組んでまいります。

夜間のタクシー不足を緩和し、市民の移動手段を確保するため、8月25日からナイトバスの運行を開始しました。路線バスなど他の交通手段終了後に亀川方面、鉄輪方面、扇山方面の3ルートを運行します。確実に安全な深夜の帰宅手段を確保することにより、外出促進や消費喚起につなげ、コロナ禍で打撃を受けた地域経済を下支えします。

ポストコロナの光り輝く希望の未来へ向けて、私たちは確実に前へ進んでいます。別府観光の高付加価値化を進め、選ばれる観光地となるため、さらなる発展を目指していきます。

また引き続き、誰もが別府に暮らしてよかったと心から実感できるまちづくりを目指し、様々な施策に積極的に取り組んでまいります。市制施行100周年記念プレ事業として11月に開催するシン別府学講座では、先人たちの思いや努力を学び、その功績を見詰め直します。来年4月の市制施行100周年を市民総参加で祝い、次の豊かな未来へつないでいくため、市民をはじめ、様々な関係者と連携して準備を進め、さらに機運を醸成してまいります。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

予算関係議案から御説明申し上げます。初めに一般会計補正予算（第5号）ですが、近年の記録的な猛暑による子どもたちの熱中症対策として、幼稚園のホール等に空調を整備するため、債務負担行為を設定しています。一般会計補正予算（第6号）ですが、今回補正する額は3億7,800万円の増額で、補正後の予算額は627億9,000万円となります。

その主なものとして、総務費では、共生社会の実現に向け、誰もが快適に施設を利用できるように、別府市内竈コミュニティーセンターに多目的トイレを設置するための経費を計上しています。

衛生費では、令和6年4月診療分より、市内在住高校生等の入院、通院等にかかる医療費の助成対象を拡大することに伴うシステム改修費等の経費を計上しています。

土木費では、南部振興基本計画及び都市再生整備計画に基づき、楠銀天街の再生に向けた取組を推進するため、アーケードの撤去と道路整備のための経費を計上しています。

教育費では、誰もが安心・安全・快適に施設を利用できるように、野口原総合運動場や実相寺中央公園内体育施設の改修や、各地区公民館のトイレに温水洗浄便座を設置するなどの経費を計上しています。

また、別府市総合体育館の高圧受変電設備外改修事業について、資材の調達に大幅な日数を要することが見込まれることから、令和7年4月の供用開始に向けて早期に契約を締結する必要が生じたため、債務負担行為を設定しています。

次に、特別会計では、前年度決算確定に伴う繰越金の追加を中心とした補正予算を計上しています。今回の補正額は9億863万6,000円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は629億6,163万6,000円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案につきまして御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係4件、その他13件の計17件を提出しています。

議第82号別府市税条例の一部改正については、別府市入湯税の超過課税に係る評価等検討委員会の答申を受け、入湯税の税率の特例を5年間延長することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第83号別府市使用料の徴収に関する条例等の一部改正については、消費税法の一部改正により、条例が引用する同法別表第1が繰り下げられたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第84号別府市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正については、令和6年4月から医療費の助成を行う子どもの年齢を15歳から18歳に引き上げることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第85号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市営朝日原住宅D棟を用途廃止することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 86 号から議第 88 号までの工事請負契約の締結については、別府市総合体育館の改修工事に係る契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 89 号和解及び損害賠償の額の決定については、清掃車と原動機付自転車の接触事故に関し、和解及び損害賠償の額の決定をすることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 90 号令和 4 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第 98 号令和 4 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定についてまでの 9 件は、地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに令和 4 年度別府市水道事業会計及び公共下水道事業会計の決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。

以上で各議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤信康君） 次に、監査委員から、各会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・大呂紗智子君登壇）

○監査委員（大呂紗智子君） ただいま上程されました議第 90 号令和 4 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第 96 号令和 4 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、一般会計及び各特別会計の決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

令和 4 年度の一般会計及び各特別会計の総計決算額は、歳入 1,273 億 2,331 万 4,000 円、歳出 1,251 億 5,091 万 3,000 円であります。

一般会計、各特別会計相互間の繰入金、繰出金を控除いたしました純計決算額では、歳入 1,228 億 6,377 万 5,000 円、歳出 1,206 億 9,137 万 4,000 円であり、歳入歳出差引額は 21 億 7,240 万 1,000 円の黒字決算となっております。

なお、この純計決算額を前年度と比較いたしますと、歳入は 5.4%、歳出は 6.0%、ともに増加しております。

次に、歳入歳出差引額から翌年度繰越事業に係る繰越財源を差し引いた実質収支について見ますと、一般会計及び各特別会計の実質収支の総額は 17 億 7,224 万 9,000 円の黒字となっております。これを会計別に見ますと、一般会計では 6 億 9,555 万 2,000 円、特別会計では 10 億 7,669 万 7,000 円の黒字となっております。

また、特別会計別に見ますと、国民健康保険事業特別会計は 5 億 42 万 9,000 円、競輪事業特別会計は 1 億 91 万 8,000 円、介護保険事業特別会計は 4 億 6,540 万 1,000 円、後期高齢者医療特別会計は 995 万円の黒字となっており、地方卸売市場事業特別会計は、歳入歳出差引額 0 円で決算され、公共用地先行取得事業特別会計は、予算執行がありませんでした。

そして、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 2 億 8,646 万 6,000 円の赤字となっております。地方財政状況調査における普通会計の財政指標について、令和 4 年度の数値を、前年度の数値と比較した結果は次のとおりであります。

まず、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は 96.1%であり、前年度に比べ 5.0 ポイント上昇しております。

次に、財政力を示す指標である財政力指数は 0.56 であり、ここ数年ほぼ横ばいの傾向であります。これら財政指標から見ると、本市の財政は、経常収支比率が 90%を超え、硬直化した状況にあると言えます。

また、債権につきましては、市民負担の公平・公正の観点から、自主財源の根幹をなす市税をはじめ、諸収入等については、適正な管理と厳正かつ的確な徴収事務を執行するなど、収納率向上への対策に引き続き取り組まれるよう要望いたします。

今後、本市の財政状況は、少子高齢化、人口減少による社会保障費の増大や公債費、維持管理固定費の増加等により一層厳しくなると見込まれることから、引き続き自主財源の確保を積極的に進め、持続可能な財政基盤の確立を目指すとともに、限られた資源と人材を最大限活用し、最少の経費で最大の効果が得られるよう十分に検証しながら、行財政運営のスリム化・適正化及び効率化に向けたさらなる取組を要望いたします。

最後に、決算審査に付された決算諸表は、関係法令の規定に準拠して作成され、その計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められました。

なお、令和4年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果について御報告いたしました。

次に、議第97号令和4年度別府市水道事業会計決算の認定について、及び議第98号令和4年度別府市公共下水道事業会計決算の認定についてにつきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

最初に、水道事業会計についてであります。

まず、業務実績については、年間総配水量中の有収水量を表す有収率は84.9%となっており、前年度と比べ0.7ポイント下降しております。下降理由といたしましては、年間総配水量が前年度と比べ増加したためと考えられます。無効水量の徹底的な原因分析を行うとともに、漏水防止対策を積極的に推進し、有収率の向上を図るよう要望いたします。

次に、決算の状況を見ると、収益的収支につきましては、収入が24億9,118万6,000円であるのに対して、支出は22億3,916万4,000円となっております。

次に、資本的収支につきましては、企業債等の収入が1億526万5,000円であるのに対して、建設改良費等の支出は11億4,491万5,000円であり、差引き10億3,965万円の収入不足額となっており、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金等によって補填されております。

経営成績につきましては、総収益は22億7,048万5,000円、総費用は20億9,262万2,000円であり、1億7,786万4,000円の当年度純利益が生じました。これに、その他未処分利益剰余金変動額1億3,604万7,000円を加えた当年度未処分利益剰余金は3億1,391万1,000円となっております。

なお、この当年度未処分利益剰余金につきましては、別府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例第5条の規定により、1億6,775万8,000円を資本金に組み入れ、1億4,615万3,000円を減債積立金に積み立てております。

収益面では、水道料金の収入率は88.6%となっており、前年度より0.2ポイント下降しております。水道料金は、経営を行う上での根幹となる収入であり、負担の公平性の観点から、未納者に対する債権管理事務を的確に行い、収入率の向上を図るよう要望いたします。

本年度の財務分析指標を見る限り、料金回収率は、回収すべき経費を全て水道料金で賄っている状況であり、また、流動比率及び自己資本構成比率は前年度と比べ上昇しており、中長期的な財政状況の安全性はおおむね保たれている状況であります。

今後、老朽化した水道施設の更新や耐震化など、多額の工事費用が継続的に必要となることから、将来を見据えた事業運営に努められるよう要望いたします。

水道事業は、市民生活はもとより、産業活動や都市機能の充実を図る上で重要な役割を果たしていることから、別府市水道事業ビジョンに定める取組を確実に実行することにより、将来にわたって市民に安全な水道水を安定的に供給し、信頼に応える水道サービスを実現されるよう要望いたします。

続きまして、公共下水道事業についてであります。

まず、業務実績については、年間汚水処理水量中の有収水量を表す有収率は71.8%となっており、前年度と比べ1.7ポイント上昇しております。改善が見られますが、依然として有収率は低い水準であり、その一因として、管渠等から流入する不明水の増加が考えられます。不明水の発生原因についての検証や、適切な対策を取り、有収率の向上を図るよう要望いたします。

次に、決算の状況を見ると、収益的収支については収入が19億4,958万3,000円であるのに対して、支出は21億1,251万9,000円となっております。

次に、資本的収支につきましては、企業債等の収入が16億5,082万2,000円であるのに対して、建設改良費等の支出は22億482万7,000円であり、差引き5億5,400万5,000円の収入不足額となっており、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金等によって補填されています。

経営成績につきましては、総収益は18億4,652万7,000円、総費用は20億6,559万4,000円であり、2億1,906万8,000円の当年度純損失が生じました。これに、前年度繰越欠損金4億4,376万2,000円を加えた当年度未処理欠損金は6億6,283万円となっております。

収益面では、下水道使用料の収入率は84.0%となっており、前年度より0.1ポイント下降しております。下水道使用料は、経営を行う上での根幹となる収入であり、負担の公平性の観点から、未納者に対する債権管理事務を的確に行い、収入率の向上を図るよう要望いたします。

本年度の財務分析指標を見る限り、経費回収率は回収すべき経費を下水道使用料で賄えていない状況であり、また、流動比率及び自己資本構成比率はいずれも低い水準となるなど、依然として厳しい状況であります。

今後、多額の設備投資が必要とされる中、老朽化した施設の更新、耐震化を行い、施設の機能維持や長寿命化を図るとともに、近年激甚化する自然災害に備えた災害に強い施設の整備充実に努められるよう要望いたします。

公共下水道事業は、安全・安心で快適な市民生活や、美しく暮らしやすいまちづくりのための都市基盤施設であり、公共性の高い役割を担っていることから、別府市公共下水道事業経営戦略における取組を確実に実行することにより、市民の信頼に応える下水道サービスを実現されるよう要望いたします。

最後に、両事業とも決算審査に付された決算関係書類は関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務処理もおおむね良好であると認められました。

なお、令和4年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果の御報告とさせていただきます。

○議長（加藤信康君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び各会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

〔動議〕と呼ぶ者あり

○11番（安部一郎君） 私は、決算認定審査と翌年度の当初予算審査との循環性を図るため、令和4年度及び令和5年度における決算認定議案並びに令和6年度及び令和7年度の各会計における当初予算及び同予算に関連する議案について、議員全員からなる予算決算特別委員会を設置し、集中審議することの動議を提出いたします。

なお、本特別委員会の設置期間は、設置の日から本件に関する審査が終了するまでとし、議会の閉会中も継続して審査方法等の調査を行うものであります。

議員皆様の御賛同いただきますようお願い申し上げます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

- 議長（加藤信康君） ただいま、11番・安部一郎君から決算認定審査と予算審査の循環性を図るため、議員全員からなる予算決算特別委員会を設置し、集中審議することの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり予算決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算決算特別委員会は、正副委員長を互選の上、後刻議長まで報告を願います。

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午後10時44分 再開

- 議長（加藤信康君） 再開いたします。

予算決算特別委員会は、休憩中に委員会を開会し、正副委員長の互選を行いました。その結果、委員長に18番・吉富英三郎君、副委員長に14番・三重忠昭君と決定いたしましたので、御報告いたします。

次に、日程第4により、上程中の全議案のうち議第76号については、先議を要しますので、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって、議第76号については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

これより、議第76号に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次、発言を許可いたします。

- 9番（美馬恭子君） 今回の議第76号に関して質疑をさせていただきたいと思っております。日本共産党の美馬恭子です。

この議案に関しては、第1回の定例会のときに、市長提案理由の中でも、当初予算5.4%の増加を見込むというふうな形で空調整備を言われていたと思っております。そのときに、どうして幼稚園自体がついていなかったのか、また、今回どうして急遽幼稚園がそこにつけられたのか、先議で提出された理由について教えてください。

- 教育部長（古本昭彦君） お答えいたします。

まず、幼稚園の空調につきましては、平成29年に小中学校の普通教室、特別教室の整備に合わせまして、保育室にも空調のほうを整備しております。今回整備しようとする幼稚園のホールにつきましては、平成29年の整備当初は、当時の状況から保育室で足りるかと考えておりました。しかしながら、近年の記録的な猛暑による園児の熱中症対策や、イベントなどで参加した保護者からの要望、さらに避難所として指定されている、現在整備中であり、体育館の空調整備に合わせまして、小学校敷地内にあり、その機能をさらに有効活用できることから、現在空調を整備している幼稚園の保育室のほか、空調設備のないホールなどにも早急に整備する必要があると判断し、この9月議会で補正予算を計上することといたしました。

しかしながら、ホールなどの空調整備に当たっては、調査・設計・準備・施行まで約7か月程度の期間が必要であり、来年の暑くなる時期までに空調を使用できるようにするためには、今年の10月から空調整備に着手しなければ間に合わないことから、今回体育館

空調整備に要する経費の補正予算について先議をお願いするものでございます。

以上でございます。

- 9番(美馬恭子君) 夏の暑さは今に始まったことではありません。一番幼い子どもたちが、本当に危険と隣り合わせです。

そんな中で、どうして幼稚園のみが今回ばたばたという形で出されたのかというのが、大変疑問に思っております。債務負担行為をされること自体に反対するわけではありませんが、当初から幼稚園も含めた形での整備ということで考えられたらよかったのではないかと。子育て支援と言われている今です、防災面も大切でしょうけれども、子どもたちの命、そして暑さの中での保育の現状、しっかりと市長も見極めていらっしゃると思いますが、今回先議で出されたことに関して、ややばたばた感が否めないというのは私の実感です。

ありがとうございました。

- 議長(加藤信康君) ほかに質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。討論の通告はありませんので、これより採決を行います。

議第76号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(加藤信康君) 御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま先議された議第76号を除き、上程中の全議案については、会期日程のとおり考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(加藤信康君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま先議された議第76号を除き、上程中の全議案については、会期日程のとおり考案に付すことに決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

明日2日から5日までの4日間は、休日及び考案等のため本会議を休会とし、次の本会議は6日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時49分 散会